

平成25年9月19日開催 小平市地域公共交通会議

1 日 時

平成25年9月19日(木) 14時30分から16時00分まで

2 場 所

小平市役所3階 301会議室

3 出席者

小平市地域公共交通会議委員 15人
事務局(都市開発部 公共交通担当) 3人
(傍聴者 5人)

4 会議次第

- 1 開会
- 2 小平市南東部地域コミュニティタクシー実証実験運行について
- 3 小平市コミュニティバス、コミュニティタクシー利用状況について
- 4 小平市コミュニティタクシー大沼ルート運行システム改善案について
- 5 小平市コミュニティバス「にじバス」運行開始10周年記念事業について
- 6 スポーツ祭東京2013PRイベントについて
- 7 その他
- 8 閉会

5 配布資料

- ・小平市南東部地域コミュニティタクシー実証実験運行について
- ・小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会 検討状況
- ・小平市南東部地域コミュニティタクシー実証実験運行ルート図
- ・小平市コミュニティバス、コミュニティタクシー 年度別乗車人数一覧表
- ・ぶるべー号通信第2号
- ・スポーツ祭TOKYO2013PRイベント参加チラシ

6 会議内容

副市長の挨拶、出席委員及び資料の確認、傍聴者への対応

会長

それでは、平成25年度 第1回 小平市地域公共交通会議を始めます。

次第の2、「小平市南東部地域コミュニティタクシー 実証実験運行について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは事務局から、協議事項、小平市 南東部地域コミュニティタクシー実証実験運行について、まずは、これまでの検討経緯等について、スライドを用いて説明申し上げます。

これまで小平市では、平成18年9月にお示した、市の公共交通に対する基本的な考え方として、市の東西を青梅街道、南北を西武多摩湖線で区切った、4つの地域それぞれにおいて、地域ごとのニーズに基づくコンパクトな地域内の生活交通として、コミュニティタクシーを支援すること、コミュニティタクシーの検討にあたっては、地域の住民等による「コミュニティタクシーを考える会」を組織して、地域特性にあったコンパクトな生活交通を構築することとし、「考える会」によりルート、停留所位置、ダイヤ、運賃などのサービスを検討し、「考える会」による周知活動と、商店会などによる積極的支援に取り組むこととしました。

このような方針に基づき、市の北東部においては、道路運送法第 21 条の規定に基づく実証実験運行による検証を経たのち、平成 21 年 9 月から、コミュニティタクシー大沼ルートを、市の北西部においては、やはり道路運送法第 21 条の規定に基づく実証実験運行による検証を経たのち、平成 23 年 5 月から、コミュニティタクシー栄町ルートを道路運送法第 4 条の規定に基づき開始し、現在に至っております。また、本年 3 月開催の、小平市地域公共交通会議においても経過報告しましたように、市の南東部において、「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」を組織し、昨年の 10 月から毎月 1 回のペースで会議を開催し、検討しているところです。

「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」は、自治会、商店会、活動団体、事業者、教育機関、タクシー事業者、J A、商工会の、合計 19 団体に参加いただいております。そして、この「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」において、運行ルート・運行システム・PR 方法などを検討してきました。

こちらのスライドは、「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」における検討状況で、委員の皆様のお手元の資料 1（別紙①）と同様のものです。第 1 回の「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」では、小平市のコミュニティタクシー運行事業の概要説明と、今後の進め方について議論し、第 2 回では、コミュニティタクシー運行事業に関する法律等の制約についての説明をしました。

こちらのスライドで第 2 回の概要を説明しますと、コミュニティタクシー運行事業を実現するためには、として、1 つとして、コミュニティタクシーの運行を理解していただける運行事業者の存在、2 つとして、既存のバス事業者、タクシー事業者の了解が必要であること、3 つとして、乗車人数の目標として、1 日平均 70 人に近づくような一定人数以上の利用者の確保、4 つとして、運行可能なルートは「車両制限令」に適合する道路に限られるということ、5 つとして、停留所付近、運行ルートの安全確保等についての審査があるということ、6 つとして、運行や停留所の設置には、周辺住民の方の理解が必要であるということ、まとめとして、もっとも大切なことは、地域で、積極的に、かつ継続的に利用されること、地域で支えること、であり、これらの事項については、その後の「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」でも、度々振り返ることとしました。

その後、第 2 回、第 3 回の「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」では、平成 23 年に実施した日中の生活交通に関するアンケート調査等を基に、日常、どの方面へ出かける機会があるのかといった、乗車ニーズの調査を、第 4 回の「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」では、運行中のコミュニティタクシー大沼ルート・栄町ルートの視察、市の北東部・北西部地域の、「小平市コミュニティタクシーを考える会」との意見交換を行い、議論を深めました。

スライドをご覧ください。こちらは、第 3 回の「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」で、小平南東部地域の公共交通等の現状を考えるということで、地図上に、停留所の位置を付し、そこから半径 200 メートルの円を付し、更には、買物や通院等の、日中のお出掛け先を描いた上で、この地域の交通等を、自分の住まいや生活圏だけでなく、地域全体を考えてみることを、ワークショップ型式で行った際の模様です。

次のスライドは、ワークショップの内容をまとめたものです。平日の日中におけるバス路線を線で描き、黄色い円は、鉄道駅から半径 500 メートルの円、赤い円は、路線バスの停留所から半径 200 メートルの円、青い円は、コミュニティバス、コミュニティタクシーの停留所から半径 200 メートルの円です。

これらの日中の公共交通等の現状について、共通理解を深めた上で、鉄道、路線バスを補完する、日中の生活交通であるコミュニティタクシーのルート等について検討を進めました。

本年 2 月開催の、第 5 回「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」から、先月 8 月開催の第 11 回「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」の 7 回に渡り、運行ルート、運行システム、実証実験運行期間の検討を、現場の実測、関係各所への相談等を行いながら進め、本日の、小平市地域公共交通会議において、委員の皆様にご協議いただく運びとなったところです。

今後の予定ですが、引き続き「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」では、実証実験運行開始へ向けての準備、PR 方法についての検討等を行い、本日の、小平市地域公共交通会議で協議が整った後、運行事業者から路線の認可申請を行い、11 月下旬以降を目途として、実

証実験運行を開始したいと考えております。

これまでの検討経緯と今後の予定の説明は以上で、続いて、委員の皆様にご協議いただく内容を説明申し上げます。

委員の皆様のお手元の資料 1「小平市南東部地域コミュニティタクシー実証実験運行について」が 1 枚と、資料 1（別紙②）が 3 枚ございますので、そちらをご覧ください。こちらのスライドは、資料と同様の内容です。1 点目は、実証実験運行の目的です。小平市南東部地域のコンパクトな生活交通を確立するため、平成 24 年 10 月から、地域住民などで組織される「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」において、移動における課題や需要を整理しながら、ルート案及び運行システム案について検討してまいりました。これらの案に沿った実証実験を通して、さらなる検証を行うことを目的とします。

2 点目は、実証実験運行システム等です。ニーズ、特に時間帯別の乗降の状況を把握するため、資料 1 の（別紙②）でお示しております運行ルート①・②・③を、それぞれ一定期間、案として運行ルート①・②・③の順にそれぞれ 4 ヶ月間ずつ、計 1 年間、実証実験運行を行いたいと考えております。なお、運行にあたっては、道路運送法第 21 条の規定に基づくものといたします。

運行ルート①につきましては、西武新宿線・花小金井駅南口から、小平市鈴木町 2 丁目の「三中通り」、「小平第三中学校」、「鈴木地域センター」、「回田中通り」、「東たかの道」を経て、花小金井駅南口へ戻るルートです。運行ルート②につきましては、西武新宿線・花小金井駅南口から、小平市鈴木町 2 丁目の「三中通り」、「小平第三中学校」、「鈴木地域センター」、「天神町一丁目の天神グラウンド東寄り」、「東たかの道」を経て、花小金井駅南口へ戻るルートです。運行ルート③につきましては、西武新宿線・花小金井駅南口から、「せいぶ通り」、「花小金井南町二丁目」、

「花小金井南町三丁目の西東京市との市境」、「花小金井南公民館」を経て、花小金井駅南口へ戻るルートです。運行期間は、小平市地域公共交通会議で協議が整った後、運行事業者から路線の認可申請を行い、11 月下旬以降を目途として、実証実験運行を開始したいと考えておりますので、その場合、目途として、平成 25 年 11 月 25 日から平成 26 年 11 月 24 日までの 1 年間です。運行システムは、ワンボックス車両 1 台による定時・定路線運行、運行日は、祝日と、12 月 29 日から 1 月 3 日までの年末年始を除いた、月曜日から金曜日までとします。運行時間は、運行ルート①と、運行ルート②は、花小金井駅南口 8 時 30 分発を初便とし、最終便 17 時 00 分発まで 30 分間隔、1 日 18 便とし、運行ルート③は、花小金井駅南口 9 時 40 分発を初便とし、最終便 17 時 00 分発まで 20 分間隔、1 日 23 便とします。乗車定員は、乗客 9 名運行車両は、ニッサンキャラバンで、これまでの他の地域のコミュニティタクシー実証実験運行と同様移動円滑化基準適用除外の認定を受けたいと考えております。予備車両は、運行事業者が管理する同等車両し、乗客定員が超過する際も、他の地域のコミュニティタクシーと同様対応するものとします。運賃は、今回の実証実験運行と、運行距離や運行時間帯、運行間隔などが、他の地域のコミュニティタクシーのサービスレベルが同等であること、近接の、既存の運行事業者様であります、立川バス様、西武バス様、関東バス様の同程度の距離における運賃が、初乗り運賃の 170 円であることから、他の地域のコミュニティタクシーの運賃と同じく、中学生以上の大人運賃 150 円、小学生の子ども運賃 80 円、未就学児は、無料とします。また、地域との連携を図りながら利用促進を図るため、1 日乗車券を設け、大人 300 円、子ども 150 円とします。運行収支として、運行経費のうち運賃収入等で賄えない部分は、予算の範囲内で小平市が補填するものとします。運行事業者は、株式会社トーショー様としております。なお、運行事業者の選定にあたっては、業務を請け負う事業者の運行に係る安全対策をはじめとして、運行経費以外の要素を含めて総合的に判断することから、国土交通省「コミュニティバスの導入に関するガイドライン」並びに「小平市プロポーザル方式による契約事務運用ガイドライン」に準じ、あらかじめ定めた評価基準により評価し、最優秀提案を決定するプロポーザル方式によって選定しました。

ご協議いただく内容の説明は、以上です。

委員の皆様、よろしくご協議の程、お願い申し上げます。

説明は、以上です。

会長

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございますか？

委員

別紙②の運行ルート①と②についてはご乗車になる対象者がほぼ一緒かなと思うのですが、運行ルート③は駅とは反対側に向かうので、対象者が変わってくると思います。先ほどの説明の中で、1日70人以上の乗車目標とありましたが、実証実験の結果、仮に両ルートが70人に達している場合、両ルートとも運行となるのですか。

事務局

市を4つに分けた1つの地域への市からの補てんが500万円程度と考えております。仮に両ルートともに70人以上乗ったとしても、2ルートは考えておりません。両ルートともに70人以上乗るような状況の場合、「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」の中でルートについて検討していくということになるかと思えます。

委員

都道の管理をしており、この実験にかかる停留所の設置についてご相談をいただきました。その際の説明では、簡易な形での設置とのことでしたが、バスの運行安全だけではなく、周辺の安全も考えなければいけないので、住民の方にもよく話をさせていただいて、一定の基準を満たしたものでないとバス停として設置ができないということを知っていただきたいと思います。暫定といっても通算すれば1年になりますので道路占用許可申請が必要となります。費用がかさむかもしれませんが、きちんとしたものをつけていただくということでご相談していただければと思います。バス停留所については、埋め込みが基本となっていますが、実験中に移動の可能性があるということでしたら、協議したいと思います。全体として、基準に合ったものをしっかりつけていただきたいと思いますので、「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」にもお伝えしていただきたいと思います。

事務局

都道につきましては、「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」の中で検討した結果、地域で良く使われる医療機関と、地域の花摘みができる農場、こちらの方に停留所を設置したいということになりました。これまで大沼ルートや栄町ルートの実証実験運行の際、停留所につきましては簡易な形で設置しました。そのようなことで、今回も東京都の担当部署と調整をさせていただいた結果、今のようなお話をいただいているところでございます。今後「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」に東京都の見解等をお話した上で、停留所の設置について考えてまいりたいと思います。

会長

資料1の別紙②運行ルート①と②を見ますと、走行時間が約28分と27分となっていますが、28分、27分の走行時間を30分間隔で運行するのはかなり厳しい数字だろうと予想されますが、そのあたりをどのようにお考えなのか、ということが1点、それから目標としての70人とありますが、これまでの「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」の議論の中で、需要の予測というのはどのように検討されてきたのか、ということが1点、いかがでしょうか。

事務局

走行時間は27分、28分とありますが、担当の方で、色々な時間帯に停留所ごとに停まりながら試走した最大の時間がこの程度ということでした。

70人の需要でございりますが、大沼ルートや栄町ルートも実験当初は40人程度のスタートでした。その後PRを重ねるごとに乗車人数が右肩上がりに伸びていったということでしたので、最初から70人ということではなく、実証実験運行のデータを分析する中で、70人まで伸びそうだとということであれば、試行運行に移行するものと考えております。

会長

それでは、「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」の中でも議論をした結果、あ

る程度見通しを立てている、ということによろしいですか。

事務局

今回の小平市南東部地域は広いのですが、人口密度も高く、花小金井駅は市内の中でも一番乗降客数が多い駅でもありますので、一定の需要がある、と「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」の中で議論されたところでございます。

会長

その、見込まれている方々の、現状の移動はどうなっていますか。

事務局

一部坂の下にある地域もあり、タクシーを使われるということも聞いています。コミュニティタクシーが走ることで、高齢者の方の外出が増えるのであれば、地域にとって良いことである、そのためにどんどんPRをし、乗っていただけるような、地域で支えていくような仕組みづくりをしていこうと、「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」の中で意見が出されています。

委員

「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」の検討状況の中で、運行可能なルートは車両制限令に適合する道路に限られると説明されていますが、今回もこれに沿っているということによろしいですか。

事務局

はい。これが最も大事なことのうちの1つであると考えております。

会長

4か月ごとに3ルートの実験運行をするということですが、その間、どの時点でどういう検証を行い、どういう結果を持って判断をするか、そのあたりについてはどうですか。

事務局

運行ルート①と②はほぼ同じようなルートであり実際には8か月間、運行ルート③は4ヶ月間になりますが、その間で需要がどの程度あるのかなどのデータを基に、「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」の中で検討してまいります。必要があればルートの変更や運行ルート①・②・③の組み合わせなども検討に入ってくるのではと考えております。

1年間の実証実験運行終了後に判断してまいります。

会長

結果は実験の中で出す必要があると思います。ガイドラインを設けて時期とやるべき事を明確にしている自治体もありますが、小平市にはないので、しっかり管理をしながらやっていただきたいと思います。

会長

委員の皆様にお伺いします。このような形で実証実験運行の準備にかかっていたかどうかということによろしいでしょうか。

委員

(承認)

会長

それでは、本地域公共交通会議で協議か調ったということで、進めてください。

会長

続きまして、次第の3、「小平市コミュニティバス、コミュニティタクシー利用状況について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、お配りしました資料2をご用意ください。A4横長で右下に小平市コミュニティバス、小平市コミュニティタクシーと書いたものが2枚ございます。

まず、コミュニティバスの年度別利用状況になります。コミュニティバスは平成16年1月から運行を開始し、本年10周年を迎えます。ここ数年、休日の利用に課題があるとして、平成23年度からファミリー割引を導入し、また、本年10周年記念事業などを実施し、休日の利用促進を図っているところでございます。また後ほど報告いたします。

次に、コミュニティタクシーの年度別利用状況になります。大沼ルートは平成21年9月から運行を開始し、5年目に入りました。平成24年5月に一部ルート変更などを行い、徐々に利用が伸びている状況ですが、コミュニティタクシーの継続的な指標の一つである1日平均乗車人数70人にあと少しといった状況です。栄町ルートは平成23年5月から運行を開始しました。こちらは目標を大きく上回るご利用をいただいています。

なお、栄町ルートにつきましては、平成24年度は年間で10回、平成25年度はこれまでに3回、定員超過となり予備車が出ています。

説明は以上です。

会長

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございますか？

会長

コミュニティバスについてですけれども、非常に安定した数字になっていて、これだけ数字が動かないケースというのも珍しいと思います。完璧に定着をしているのだろうと感じます。料金改定等がございましたので、当初と比較をしますと若干落ちてはいますけれども、安定した数字で推移していると思います。

コミュニティタクシーの方ですけれども、栄町ルートの利用数字につきましては、全国の乗合タクシーの中でも恐らくトップクラスに入ると思います。比較的都市圏に近い所で運行している乗合タクシーでも、1日40人から50人いけば優等生というところだと思います。その点から言いますと、大沼ルートについても多くの方にご利用されていると思います。小平市のコミュニティタクシーについては、地域の方々が熱心に取り組んでいるということが利用率の裏付けになっていると思いますので、今後も地域の方々が頑張れるような環境作りが必要だと思っています。一方でこれだけ利用されているということは、今後のあり方について色々考えなければいけないことが出てくるかと思います。増強ができればそれにこしたことはないのですが、増強をしますと全体的な収支が落ちてきますので、数字が良くなってきたからイコール増強ではないですが、乗りきれないような状況が出てきますと、逆に利用者を減らすことになりますから、そのような事も考えながら、今後進めていただければと思います。

会長

続きまして、レジュメの報告事項4、「小平市コミュニティタクシー大沼ルート運行システム改善案について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、スライドを使って説明いたします。画面をご覧ください。

コミュニティタクシー大沼ルートは、平成21年9月14日から運行を始め、4年を経過しました。「小平市コミュニティタクシーを考える会」では、運行開始前からルートやシステムなど、この地域に合った交通をつくるために検討を重ねてきました。運行開始後も継続的に運行するため

に様々な課題に対し取り組んでいます。そして、運行開始 5 年目に入るにあたり、コミュニティタクシー大沼ルートのこれまでの運行の中で、ご利用の皆様や地域のお声を反映した改善をし、より一層利便性の向上を目指したいと考えています。

現時点での改善案について、報告いたします。

こちらは、コミュニティタクシー大沼ルートの運行路線図です。大沼ルートは、朝と夕方の各 3 便は、青い線まで含む 40 分ルート、日中の 10 便は赤い線と緑の線だけを循環する 30 分ルートで、合計 16 便運行しています。

さて、現在運行中の大沼ルートと栄町ルートの年度別利用状況になります。先ほどの報告の中でも触れましたが、小平市では、継続的な運行の指標の一つとして、1 日平均の乗車人数を 70 人とし、地域の皆様に日中の生活の足としてご利用いただいています。

大沼ルートは平成 21 年度が 50.9 人、平成 22 年度が 56.4 人、平成 23 年度が 56.4 人、平成 24 年度が 61.5 人と微増で推移していますが、目標の 70 人まであと少しという状況です。

栄町ルートは平成 23 年度が 78.6 人、平成 24 年度が 93.3 人で、こちらは目標の 70 人に達しています。

これまでに、利用者アンケートなど地域のお声をお聞きする中で、次のようなご意見をいただきました。

運行時間をもっと延ばしてほしい。

40 分ルートは利用者が少ない。

大沼ルート全体の利便性向上のため、運行本数を増やしたい。

などです。これらの意見やこれまでの利用データを基に、大沼ルート全体の利便性を向上させるため、次のような変更を考えています。

現在は朝と夕を 40 分ルートで、日中を 30 分ルートで 1 日合計 16 便運行しているところを、全便 30 分ルートにし、合計 20 便運行するということです。

変更前と変更後を表にしましたのでご覧ください。現在の始発は小平駅入口を 8 時 30 分、これは変更後も変わりません。最終は小平駅入口を 16 時 50 分のところ、17 時 30 分になります。

また出庫便・帰庫便についても実車走行したいと考えております。ちなみに、栄町ルートにつきましては、小川駅入口を 9 時にスタート、17 時 30 分が最終となっています。出庫便・帰庫便も実車走行しており、合計 19 便運行しています。大沼ルートの方が朝のスタートが 30 分早くなりますが、これは公立昭和病院に向かわれる方で、現在も 8 時 30 分の便はご利用がとても多いことから、朝のスタート時間は変更せず便数を増やしたいと考えています。

こちらは、他社のバス事業者様の主な路線図も含めた、大沼ルートの変更後路線図になります。この変更によって、40 分ルートがなくなるため、新青梅街道より北側にある 3 つの停留所が使えなくなります。3 つの停留所のうち、一番西側にあります停留所が最もご利用されている停留所ですが、新青梅街道を渡ってすぐの停留所をご利用していただくよう、ご案内してまいりたいと考えています。

大凡このような変更を行い、大沼ルート全体の利便性の向上を図ってまいりたいと考えています。

これまでの経緯ですが、「小平市コミュニティタクシーを考える会」で検討した変更案について、5 月下旬に地域説明会を開催しました。参加者の皆様からは、「早く進めてほしい。」といったような意見をいただきました。その後、7 月上旬に「小平市コミュニティタクシーを考える会」の中で、5 月に開催した地域説明会の状況報告をした結果、この案を進めていくことについて調いました。7 月下旬には、ぶるべー号通信を自治会を通して発行し、変更案について地域の皆様にお知らせをしました。そして、8 月下旬に第 2 回目の地域説明会を開催しました。

今後の予定ですが、10 月上旬に開催します、「小平市コミュニティタクシーを考える会」の中で最終案を決定し、年明けの平成 26 年 1 月上旬に本地域公共交通会議でご協議いただきたいと思います。そして、新年度から新システムで運行を開始したいと考えています。

説明は以上です。

会長

ただ今の説明について、何か質問はございますか？

会長

本件については、次回の地域公共交通会議で協議していただくこととなります。

会長

続いて、次第の 5、「小平市コミュニティバス「にじバス」運行開始 10 周年記念事業について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、スライドを使って説明いたします。画面をご覧ください。

先ほどの利用状況の説明の中で触れましたが、小平市コミュニティバス「にじバス」は平成 16 年 1 月から運行を開始し、今年度 10 周年を迎えます。10 周年を記念する事業として、「子ども車内アナウンス」を実施しています。

この事業は、運行開始 10 周年を契機に、改めて地域で支え地域に愛されるコミュニティバスとして利用促進を図ることを目的に実施するものです。にじバスの停留所 38 か所を、年長児に 1 人 1 か所担当してもらい、音声収録を行い、現在車内で放送中です。

園児の募集は市報で行いました。38 か所の停留所に対し 57 名の園児の応募がありましたので、にじバスの地域検討組織である「にじバス協議会」のメンバーに抽選を行っていただきました。

音声収録は運行事業者である西武バス様のご協力のもと、小平市民文化会館で行いました。

園児達の可愛らしく、元気いっばいのアナウンスを平成 26 年 3 月末まで放送する予定です。

説明は、以上です。

会長

ただ今の説明について、何か質問はございますか？

会長

外向けにもっと PR をしても良いかなと思います。全国的にもわずかな事例しかないと思います。

委員

子どもさんの声で雰囲気もよくなりますね。普段、バスに興味がない方でも、これをきっかけに乗っていただいたりすることもあります。地元密着のコミュニティバスに子どもさんの声というのが良く合っていると思います。

会長

続いて、次第の 6、の「スポーツ祭東京 2013 PR イベント」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

お手元に配布しました、「ワンダの冒険」というチラシをご覧ください。

これは、スポーツ祭東京 2013 の PR イベントとして、小学校の夏休み期間中に開催したものです。第一の目的は、9 月から 10 月に開催されますスポーツ祭東京と、過日東京開催が決定されました、2020 年オリンピックパラリンピック東京招致を合わせて PR すること、でした。それらのロゴを印刷した参加チラシを、小学校や市内公共施設に広く配布しました。さらに、第二の目的として、にじバスや運行沿線観光施設への関心を高めるということがありましたので、イベントの内容をそのような作りにしました。イベントの内容ですが、参加チラシの中に小平市の地域宣伝隊であるコダレンジャーから 3 つの謎が出されていて、ひとつの謎に対し、一つのキーワードがにじバス運行沿線の公共施設などに隠されている、という作りです。キーワードを 2 つ以上発見するとゲームクリアとし、発見したキーワードを記入した参加チラシを、小平商工会館や市内観光施設に持ってきていただけると、ノートなどの参加賞をお渡ししました。

参加賞をお渡しした人数は 226 人でした。

説明は、以上です。

会長

ただ今の説明について、何か質問はございますか？

会長

こういうイベントも上手に活用して、利用促進を図っていただきたいと思います。

会長

すべての議題について、説明が終わりました。
その他、何かありますでしょうか？

事務局

コミュニティタクシー大沼ルートでの運送車両について報告させていただきます。

コミュニティタクシー大沼ルートでは、移動円滑化基準適用除外の認定を受け、トヨタハイエーススーパーロングで運送しています。その後に運行を開始いたしました栄町ルートにつきましては、同じくトヨタハイエース福祉タクシー仕様車タイプⅡというもので運送しています。この福祉タクシー仕様車タイプⅡは、乗降口につく大型のステップ板、車内の握り棒、クリアーガラス、電動車いすのまま利用できる電動リフトが標準で装備されています。また、車いす席を使用する場合は1席減の定員9名、車いす席を使用しない場合は定員10名を確保することができる車両です。栄町ルートでの導入時、乗合での使用実績があまりなかったのですが、栄町ルートでの2年間運送し、利用者の皆様から乗り降りしやすいと非常に好評です。大沼ルートにつきましても、この車両で運送したいと考えており、現在運行事業者が準備を進めており、年末までには新しい車両での運送を開始する予定です。

説明は以上です。

会長

デザインはどうされるのですか。

事務局

「小平市コミュニティタクシーを考える会」の中で、今のデザインが良いとの意見がありましたので、引き続き今のデザインでいきたいと思っております。

会長

長時間にわたり、熱心なご議論、ありがとうございました。
以上で、平成25年度 第1回小平市地域公共交通会議を閉会します。